

くぬぎ山地区の自然再生について

くぬぎ山地区は、江戸時代の新田開発によってつくられたクヌギ、コナラなどの二次林によって構成された、地域の生活と一体となったまとまりのある平地林が残っている地域である。かつては、燃料等としての木材利用など、農用林としての物質循環が存在し、地域住民により維持保全がなされてきたが、近年産業廃棄物処理施設の立地や廃棄物の不法投棄など環境保全上の問題が取り上げられており、これらによる雑木林の消失・荒廃が進んでいるなど、自然環境の保全・再生を図る必要が生じている。

平成16年11月、自然再生推進法に基づく「くぬぎ山地区自然再生協議会」を設立。平成17年3月には、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定した。今後は、実施計画の作成に向けて協議を行う。

<活動状況>

○第1回自然再生協議会（平成16年11月6日）

- ・ 専門家、市民、関係団体、地方公共団体（埼玉県、所沢市、狭山市、川越市、三芳町）、関係行政機関（国土交通省、農林水産省、環境省）からなる協議会の設立
- ・ 「再生・保全小委員会」及び「管理・活用小委員会」の設置

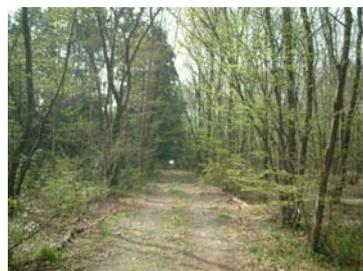
○第8回自然再生協議会（平成18年6月4日）

- ・ 協議会の議事・運営に関する企画立案を行う「運営委員会」を設置
運営委員13名を選出（協議会正副会長3名、団体委員3名、個人委員2名、地方公共団体5名）

平成16年11月の第1回協議会より、現在までに計8回を開催。次回第9回は平成18年9月に開催予定。



空撮写真



樹林地内の様子